

議案第76号 説明資料

北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約 新旧対照表

現 行 規 約	改 正 規 約
<p>○北海道後期高齢者医療広域連合規約 (平成19年3月1日 市町村第1969号指令)</p> <p>第1条～第20条 略</p> <p>別表第1 (第4条関係) 略</p> <p>別表第2 (第19条関係) (1)～(3) 略</p> <p>備考 1 略 2 人口割については、前々年度の3月31日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく人口による。</p>	<p>○北海道後期高齢者医療広域連合規約 (平成19年3月1日 市町村第1969号指令)</p> <p>第1条～第20条 略</p> <p>別表第1 (第4条関係) 略</p> <p>別表第2 (第19条関係) (1)～(3) 略</p> <p>備考 1 略 2 人口割については、前々年度の3月31日現在の住民基本台帳に基づく人口による。</p>